

市報

CONTENTS 主な内容

2005 4/1 NO.1385

APRIL

Communication Paper Yamaguchi

2P 平成17年度当初予算

6P 山口市次世代育成支援
行動計画を策定

9P 1市4町共同企画
「わがまちおすすめ！スポット」



「いつでもアートふる山口」が開催されるなど、
まちの個性が魅力となっている現在の一の坂川

懐かしの風景 4 「昭和30年代の一の坂川」

四季を通じて様々な表情を見せる、一の坂川。特に春は、満開の桜が川をピンク色に染め、美しさが際立ちます。「西の京山口」の風情を醸し出すこの景観は、ずっと後世に残していきたい風景のひとつですね。さて、市観光課では、一の坂川ほか市内の桜の開花情報をホームページにおいて随時更新しています。春の訪れを感じに、どうぞお出かけください。

市観光課ホームページアドレス<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/kanko/org/index.html>

●発行／山口市 〒753-8650山口市亀山町2-1

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●ホームページ（携帯電話用）／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

●編集／総合政策部広報広聴課 ☎934-2753

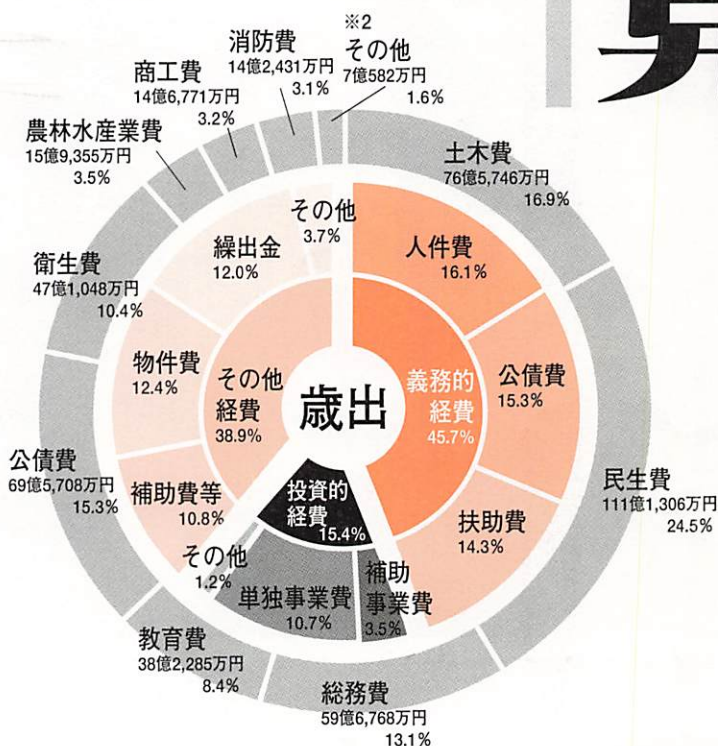
●Eメール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

●印刷／株式会社 マルニ
古紙配合率100%再生紙使用

454億2000万円



■義務的経費	制度的に支出水準や内容が決定される、削減が困難な経費
■投資的経費	道路・公園・学校等の建設や災害復旧などを行うための経費
■公債費	事業を行うために借り入れた経費の元利償還金
■扶助費	法令に基づき対象者を支援するための経費、児童手当、医療扶助など
■民生費	福祉の充実のための経費
■総務費	市の管理運営などを行う経費
■衛生費	保健・医療・環境等の対策経費
■その他（※2）	議会費、労働費、災害復旧費、予備費の総額



平成17年度は10月1日に1市4町の合併を迎えますが、当初予算については、編成時点で合併についての総務省告示がなされていないため、平成18年3月31日までの通年予算で編成しています。

平成17年度の一般会計当初予算は454億2000万円で、昨年度と比較すると、18億9000万円（4.0パーセント）の減となっており、※借換債及び合併に伴う電算システム統合事業を除いた実質的な予算規模の比較では、約6億6500万円（1.5パーセント）の減となっています。

なお、この度、包括的予算制度を導入し、予算編成や予算執行の権限を、行政サービスを担当する各部局に移譲するとともに、事業の計画・実行・評価が連動した仕組みづくりへの取り組みを始めた。

この制度の導入により、各部署においては、限られた財源の中で、自身の責任と創意工夫により行政サービスを選択・実施することとなり、的確なサービスの提供と市全体の歳出構造の健全化が可能となります。

市税に関しては、個人市民税へ

※1借換債…元金借り換えのための財源として発行する市債のこと

平成17年度予算編成の基本方針及び重点施策

予算編成基本方針

■ ■ ■
官生特
か活色
ら者ある
民重る
へ視県
のの央
の施中
造策核
改展都
革開市
づくり

重点施策及び展開する事業の主な内容

① 新たな個性を引き出す新県都の創造

地域特性を生かしながら、県央合併に向けての取り組みを着実に進めます。また、大内文化など地域資源を活かした個性あるまちづくりを進めるほか、平成18年度開催予定の国民文化祭に向けた取り組みの充実を図ります。併せて、山口情報芸術センターを活用し、やまぐち情報文化都市づくりを推進します。

【事業名】

中核都市づくり推進事業/大内文化まちづくり推進事業/国民文化祭開催準備事業/市民会館整備事業/館跡保存修理事業/市内史跡整備事業/パンプローナ市との交流事業/山口情報芸術センター関連事業/情報関連SOHOスキルアップ支援事業/起業化支援事業/産業コーディネーター設置・支援事業

② まちの活力とにぎわいの創造

県都山口にふさわしい、にぎわいのある都市核づくりを進めるために、市街地の整備・改善及び商業の活性化の実現に向けた事業を展開します。また、地域資源を活かした活発な経済活動を促進します。

【事業名】

にぎわいのある都市核基本計画策定事業/山口お宝展開催事業/一の坂川周辺地区整備事業/にぎわいのある都市核形成支援事業/本町西門前地区アーケード改修事業/観光案内施設整備事業/観光モデルコース開発事業/観光誘導拠点整備事業/産業団地事業用借地事業/大豆乾燥調製施設整備事業/やまぐちの味消費拡大事業

③ 安全・安心・快適な暮らしの創造

環境対策や、円滑な交通体系を確立するための道路整備を着実に進めるなどして、自然と調和した快適な生活環境の実現に取り組みます。また、災害に強いまちづくりを目指します。

【事業名】

中間処理施設整備事業/事業系資源物拡大・資源デポ整備事業/マイクロエコロジーくるくる事業/公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業/農業集落排水事業、漁業集落排水事業/合併処理浄化槽設置助成事業/御堀平井線道路改築事業/道路整備計画道路改良事業/地域防災力活性化事業/消防水利施設等整備事業

④ 生活者の視点に立った福祉と教育の推進

健康診査事業の充実など、市民ニーズに応えた保健・医療の事業展開を進めるとともに、子育て支援対策や高齢者対策などの福祉対策も総合的に進めていきます。また、ソフト・ハード両面からの教育環境の充実を図るとともに、生涯学習環境の整備にも取り組みます。

【事業名】

休日夜間急病診療所外科平日開設事業/健康診査事業「マンモグラフィ導入」/一般不妊治療費助成事業/地域型つどいの広場設置助成事業/親育て・子育て支援事業/保育園・幼稚園安全対策事業/認知症高齢者対策推進事業/障害者交通手段助成事業/中学校施設環境整備事業/学校補助教員配置事業/白石公民館建設事業

⑤ 地方分権時代に対応する行政経営への転換

官から民への構造改革の実現に向けて、まちづくりの主役となる市民の意見を聞き、共に考え、パートナーシップによる市政の推進を図ります。また、富を生み出す民間の活力を高める環境を整え、行政と市民との協働・連携による活力あるまちづくりを進めていきます。

【事業名】

市民参画システム構築事業/「まちづくりリレーミーティング」開催事業/NPO育成プログラム開発モデル事業/環境関連団体パワーアップ支援事業/地域住民まちづくり支援事業/市民活動支援事業/安心・安全コミュニティ推進事業/地域防災力活性化事業（再掲）

■特別会計予算内訳

区 分	当初予算額
国民健康保険	99億9,598万円
老人保健	138億8,329万円
介護保険	79億3,272万円
下水道事業	56億1,326万円
土地取得事業	1億9,044万円
駐車場事業	4,643万円
農業集落排水事業	9億4,814万円
漁業集落排水事業	4,342万円
特別林野	2,067万円
合 計	386億7,435万円

2.1 パーセントの増となっています。

市の会計は、一般会計のほかに特別会計があります。特別会計は特定の事業を行うために一般会計とは区別して経理する会計です。特別会計の合計は、前年度に比べ

3.0 パーセントの増となっています。

■特別会計

の減が見込まれるものの、法人市民税等の増が見込まれることから、全体としては前年度に比べ、0.4パーセントの増となっています。なお、基金からの繰入金は約21億円で、前年度に比べ19・9パーセントの減となっています。

■歳出の状況

扶助費は、児童扶養手当の増等により、前年度に比べて1.0パーセントの増となっています。投資的経費は、大歳小学校校舎増築事業の終了等により、前年度に比べ、8.3パーセントの減となっています。なお、公債費（借換債を除く）は、前年度に比べ、

平成17年度に行う事業を紹介します

前述した予算編成における重点施策に基づき、展開される事業の内容について、そのいくつかをご紹介します。

① 新たな個性を引き出す 新県都の創造

市史跡整備事業

大内氏や明治維新の歴史的遺産を生かしたまちづくりを進めるとともに、平成18年度に開催される第21回国民文化祭時の観光客へのおもてなしの向上を図ります。



雲谷庵跡 (市指定文化財)

パンプローナ市との 交流事業

スペイン・パンプローナ市とは、日本にキリスト教を伝え、本市に滞在したフランシスコ・サビエルの生誕地という縁で、姉妹都市締結をしています。平成17年度は締結25周年の年で、それを記念して友好訪問団の派遣・受け入れを行います。

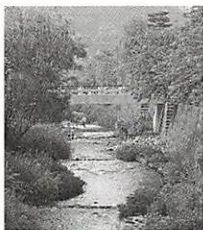


パンプローナ市での姉妹都市締結20周年記念行事 (平成12年度)

② まちの活力と にぎわいの創造

一の坂川周辺地区 整備事業

県が実施する一の坂川河川再生事業と一体となって、道路整備や美化等を進めるとにより、中心市街地の活性化を図ります。



観光誘導 拠点整備事業

国民文化祭の開催に向け、公共交通を利用した観光地巡りがスムーズにいくように、駅にバスアクセス案内板を設置します。また、観光地間の移動を円滑にする、各地区の景観にあつた歩行者系観光誘導案内板を設置します。

③ 安全・安心・快適な 暮らしの創造

事業系資源物拡大・ 資源デポ整備事業

大蔵地区に、24時間いつでも資源物を排出できるステーションを新設します。資源回収を促進する

ことで、焼却及び埋立処分量の削減を図ります。

地域防災力 活性化事業

単位自治会による自主防災体制を整備することにより、災害時に地域内の各家庭がお互いに協力し合い、助け合う「災害に強い地域」づくりを進めます。

④ 生活者の視点に立った 福祉と教育の推進

休日夜間急病診療所 外科平日開設事業

山口市休日夜間急病診療所において、4月から平日の夜間に外科対応も行い、市民のみなさんの利便性向上を図ります。



保育園 (幼稚園) 安全対策事業

保育園及び幼稚園の園児を侵入者等から守る安全対策が急務となつていくことから、「緊急通報システム」を設置することにより、110番通報が容易に行える体制を作ります。

学校補助教員 配置事業

※2ティームティーチング及び少数数による授業の実施、小学校低学年段階において

基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るなど、学校におけるさまざまな課題に対応するため、補助教員を配置します。



⑤ 地方分権時代に対応する 行政経営への転換

市民参画システム 構築事業

市政運営の過程のそれぞれの段階への市民の関わり方について明確にするために、市民参画システムの構築を進めます。これにより、市民と行政が一体となった行政運営の実現を目指します。

NPO育成プログラム 開発モデル事業

行政と連携できる基盤を持つNPO (市民活動団体) の育成支援を行い、市民と行政との連携、協働の環境づくりを推進します。

※2ティームティーチング…教師が協力して授業を行うことで、子どもたちに確実に学力を身につけさせるとともに、複数の目で子どもを見ていくことで、一人ひとりの良い面や可能性を伸ばしていこうとするもの

平成17年第2回市議会定例会

平成17年2月28日～3月22日

平成17年第2回山口市議会定例会が、2月28日から3月22日までの日程で開催されました。今回の議会には、市長から平成17年度山口市一般会計予算や特別職等の給与の特例に関する条例など、37議案が提出され、審議の結果、すべての議案が可決されました。



予算に関する議案

■平成17年度山口市一般会計予算（2ページ参照）

平成17年度の予算総額は、454億2000万円で、前年度当初予算と比較して18億9000万円の減額となりました。

国の「三位一体の改革」の影響など厳しい財政状況が続く中においては、これまでも取り組んできた歳入・歳出両面からの財政健全性の確保の取り組みを一層進める必要があります。このため、平成17年度予算から、各部局の経営感覚と政策形成能力を十分発揮し、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応できるよう「包括的予算制度」を導入し「行政運営から行政経営へ」の考えに基づいた予算として編成を行いました。

- 平成17年度山口市国民健康保険特別会計予算
- 平成17年度山口市老人保健特別会計予算
- 平成17年度山口市介護保険特別会計予算
- 平成17年度山口市下水道事業特別会計予算
- 平成17年度山口市土地取得事業特別会計予算
- 平成17年度山口市駐車場事業特別会計予算
- 平成17年度山口市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成17年度山口市漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成17年度山口市特別林野特別会計予算
- 平成16年度山口市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出の総額から、それぞれ8億4,654万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を486億557万円としています。

- 平成16年度山口市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 平成16年度山口市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成16年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成16年度山口市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成17年度山口市水道事業会計予算
- 平成16年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）

条例に関する議案

■特別職等の給与の特例に関する条例

市長、助役、収入役、常勤の監査委員、教育長及び水道事業管理者の給料、期末手当、勤務手当をそれぞれ5パーセント減額するものです。

■山口市長期継続契約とする契約を定める条例

地方自治法施行令の一部改正に伴い、長期継続契約を締結できる契約の対象範囲を定めるものです。

■山口市文化財保護条例の一部を改正する条例

■山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■山口市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例

■山口市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例

■山口市営住宅条例の一部を改正する条例

■山口市駐車場条例の一部を改正する条例

■山口市都市公園条例の一部を改正する条例

その他の議案

- 山口市公共下水道大内中継ポンプ場の建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて
- 矢原市営アパートB棟（第1期）新築工事の請負契約の締結について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 山口県自治会館管理組合への加入について
- 市町村の廃置分合に伴う山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 山口勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 漁業集落排水処理施設及び付帯施設等の維持管理に係る事務の委託に関する協議について
- 訴えの提起について
- 山口県央部1市4町合併に伴うネットワーク関連機器の取得について

子どもにやさしい
活力と潤いのあるまちづくりに向けて

問い合わせ 市児童家庭課 (☎ 934-2797)

まちづくりプラン

急速な少子化の進行は、我が国

の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えます。国においては「次世代育成支援対策推進法」（平成15年7月施行）を制定し、従来の「子育てと仕事の両立支援」に加え、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」「社会保障による次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」という4つの柱に沿って、総合的な取り組みを推進することとしています。

え方を踏まえ、この度少子化対策として、より一層の具体的かつ効果的な行動を実現するために本計画を策定したものです。

この計画の策定及び個別事業の実施にあたっては、次の5つの視点を基本としています。

- ① 子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える
- ② 次世代を育成するという長期的な視野に立つ
- ③ 子育てを社会全体・地域全体で支援する
- ④ すべての子どもと家庭を支援する
- ⑤ サービス利用者の視点に立つ

本計画は、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年次とする5カ年の計画です。

なお、次世代育成支援対策推進法に基づいて、計画が終了する平成21年度に見直しを行い、平成22年度から平成26年度までの5カ年の後期計画を策定することとしています。

[illegible]

●計画の推進体制

本市では、次の体制により計画を着実に推進していきます。

■「(仮称) 山口市次世代育成成支援行動計画推進委員会」の設置

本計画の着実な推進のため、「(仮称) 山口市次世代育成成支援行動計画推進委員会」及び幹事会を市役所内部に設置し、全庁的な推進体制を整備します。また、各年度における計画の進捗よく状況を総合的に点検・評価し、その結果を公表するとともに、社会・経済情勢の変化に合わせた適切な見直しを行っています。

■「山口市次世代育成成支援対策協議会」の活用

本計画の推進にあたっては、きめ細やかな取り組みが必要とされます。また、計画の推進は単に行政のみで実現できるものではなく、広く市民をはじめ事業所及び関係機関の理解、支援が必要です。

そこで、それらの方の意見を反映させるための組織として、既存の「山口市次世代育成成支援対策協議会」を活用し、計画の実施状況の点検・評価や、より実効性がある対策を継続的に行っていくこととします。

●計画推進における役割

この計画では、家庭の養育機能の補完を公的支援で行うとともに、地域の住民が共に助け合って子育てを行う共助社会の実現を図るという考え方に立ち、子育てに喜びを感じることで、社会全体が子育ての重要性を認め、子どもが社会の一員として尊重される環境づくりを推進します。

このため、この計画を推進するにあたっては、行政だけでなく、家庭、地域、事業所などがそれぞれの役割を認識し、地域全体で子育てを支援していくことが重要となります。

■家庭の役割

家庭は、子どもにとって親子の触れ合いや家族の団らん等を通して安らぎを得る場であるとともに、基本的な生活習慣や社会規範、倫理観、自励心や自立心を育てる場でもあり、子どもが成長する上で非常に大きな役割を持っています。今、改めて家庭が持つ役割の重要性を認識し、その役割を果たしていくことが求められます。

また、親は子どもを養育する第一義的な責任を有していることを十分自覚し、よりよい子育ての

計画の策定にあたって

この計画の策定には、学識経験者、児童福祉関係者、子育て支援関係者、事業主関係者、警察関係者、市民代表者など多くの方に「山口市次世代育成成支援対策協議会」の委員として関わっていただきました。

今回、策定にあたって、協議会の委員長である岩田啓靖さんから計画への想いを寄せていただきました。

輝く明日のまちづくり

子どもたちを

大切にするまちへ

近年の高齢化の進行や女性の社会進出を背景に、高齢者福祉や男女共同参画については、国の政策としてさまざまな取り組みがなされ、どうやら一定の方向性が見えてきたところである。

しかし、子どもに関する政策については、これまで親の「子育てと仕事の両立支援」が中心であり、子どもの視点に立った施策は十分なものとなっていない。なぜなら、子どもたちが黙して語らないためである。子どもたちの内気で聞き

取りにくい声は、それなりに懸命な請願や抗議の声だということを一向に認めてもらえないままである。

これからは、次代を担う子どもたちの声を聴き、施策を反映させる取り組みが必要不可欠である。

今、輝く明日のまちづくりを目指す山口市が、これまで以上に踏み込んで、子どもたちの声に耳を傾けようとしている。子どもたちの言い分を大切にすれば、みんなにとって必ず住みよいまちになることが分かってきたからである。

日本のいたるところで子どもたちの環境が危ない。頻発する緊急事態は、子どもたちの味方をせよと促しているのである。

そのためにも、この計画を着実に推進していくことが重要であり、市民各位の熱い応援をいただきたい。



いわたひろやす
岩田啓靖さん
山口県立大学学長。山口市次世代育成成支援対策協議会の委員長として計画の策定に関わる。

子どもに ホットな まちづくりプラン

ために積極的に学ぶ機会に参加し、家庭機能の充実に努めるとともに、家庭において親としての責任を果たしていくことが求められます。

さらには、子どもを生み育て、健全で豊かな人間性を育てていくために、家族がお互いに協力して家庭を築くこと、そしてお互いに協力して子育てをすることが求められます。

■地域の役割

子どもの思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力といった心の豊かさは、学校生活だけで身に付くものではなく、家族や友だちをはじめ、同じ地域で暮らす多くの人々と触れ合いながら得られるものだと考えます。

このため、子どもが自由に遊び、学び、そして安心して日々を過ごせるよう、地域に子どもの居場所を作ることが求められます。

また、地域住民の連帯意識を醸成することにより、地域における子育て機能の回復を図ることも必要です。

このため、地域内の大人同士が関わりを大事にし、地域全体で子どもを見守り、そして地域ぐるみで子どもを育ていく環境づくりを求めていくことが求められます。

■事業所の役割

子育てをする労働者が子育てに伴う喜びを実感しつつ、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、事業所は育児休業制度をはじめ労働時間の短縮や弾力化、妊産婦の健康管理の充実など、就労に関する環境や条件の整備をさらに推進することが求められます。

また、事業所内においても子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立ち、男性の子育て参加意識の醸成に努めるとともに、男女ともに子育てをしながら働くことができるような職場環境づくりに努めることが重要です。

さらには、将来その担い手となる子どもの健全育成への取り組みに対して、地域の一員として職場体験や職場見学の受け入れを行うとともに、若年者の雇用など、積極的に地域に貢献していくことが求められます。

■公的機関の役割

仕事と子育ての両立の推進、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現及び若者の就労支援対策の推進等を図るためには、事業所の理解のみならず、商工会議所、経営者協会等関係機関による事業所への広報、啓発、情報提供等が求められます。

◇平成21年度（目標年度）における数値目標

●すべての子育て家庭を支援する仕組みづくり

・地域型つどいの広場の設置促進	10カ所（新設）
・子育て総合支援センターの設置	1カ所（新設）
・つどいの広場の設置	2カ所→ 2カ所
・地域子育て支援センターの設置	7カ所→ 8カ所
・地区住民座談会の開催	7地区→ 16地区
・地区地域福祉計画の策定	5地区→ 16地区

●次代を担う人づくり

・ちびっ子広場の設置促進	65カ所→ 75カ所
・地域子ども教室推進事業の実施	18校区（新設）
・コミュニティスポーツクラブの育成	3地区→ 7地区
・社会教育講座、子育て講座の開催	44講座→ 44講座

●働きながら安心して子育てができる環境づくり

・通常保育の実施	1,530人→ 1,650人（定員）
・延長保育の実施	11カ所→ 12カ所
・休日保育の実施	1カ所→ 2カ所
・病後児保育の実施	2カ所→ 3カ所
・緊急・一時保育の実施	15カ所→ 16カ所
・留守家庭児童学級の実施	20学級→ 22学級

●親と子の健康づくり

・市民農園の開設	3カ所 → 15カ所 (44区画) (225区画)
・かかりつけ医の定着促進	※ 83.7%→ 100%
※かかりつけの小児科医を持つ親の割合	

●安心安全なまちづくり

・「子ども110番の家」の設置促進	1,024カ所→ 1,300カ所
・防犯灯の設置促進	2,472カ所→ 3,297カ所
・非常通報装置の設置	42カ所（新設）

●目標に向かって

今後、市では、前述した5つの基本的な視点に立ち、この計画の基本目標である「子どもにやさしい活力と潤いのあるまちづくり」を実現するため、計画に掲げた総合的な施策を着実に推進していきます。

なお、計画の実施にあたっては、5つの施策方針に基づくそれぞれの個別施策に、数値による目標事業量を設定し、その推進を図ることとしています（右図参照）。

パブリックコメントの結果公表

市民のみなさんにご覧いただけるよう、本計画に対するパブリックコメントの結果をまとめました。どうぞご覧ください。

◇閲覧場所・方法

- ・市役所1階市政情報コーナー
- ・各出張所、大館・白石・湯田の各公民館
- ・市ホームページ

(<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>)

◇公表 4月から



きららスポーツ交流公園（阿知須町）



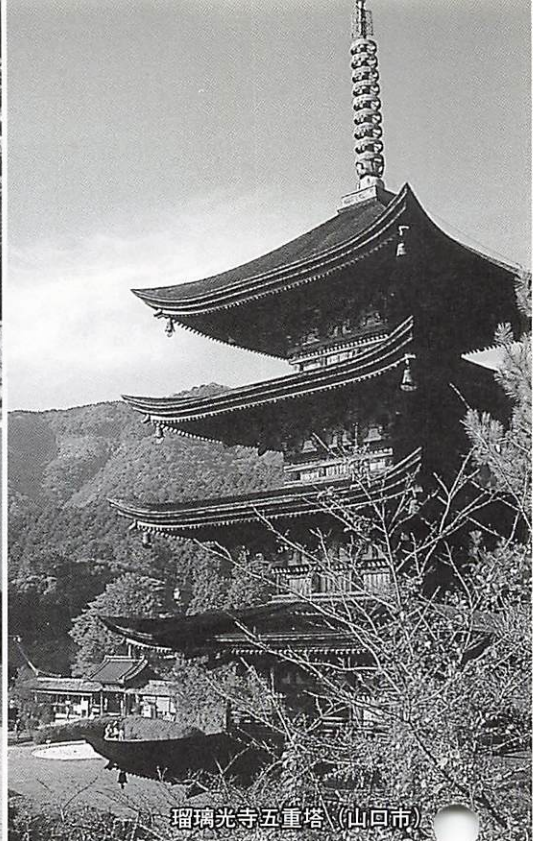
オゴオリザクラ原木（小郡町）



重源の郷（徳地町）



中道海水浴場（秋穂町）



瑠璃光寺五重塔（山口市）

1市4町イベントカレンダー（4月）

2
(土)

湯田温泉白狐まつり
(2日・3日両日 山口市)

- ◇時間 午前10時から
- ◇場所 湯田温泉街
- ◇問い合わせ 実行委員会(☎920-3000)

夜桜のライトアップ
(山口市・阿知須町)

- ◇場所
 - ・一の坂川沿い（山口市）4月上旬まで
 - ・井関川沿い（阿知須町）4月中旬まで
- ◇問い合わせ
 - ・山口市観光課(☎934-2810)
 - ・阿知須町企画課(☎0836-65-4111)

3
(日)

第2回オゴオリザクラまつり（小郡町）

- ◇時間 午前10時～午後2時
- ◇場所 其中庵、小郡町役場、小郡南小学校、泉福寺
- ◇内容 うどん・お寿司・ぜんざい等の販売、俳句教室など
- ◇問い合わせ 小郡町まちづくり推進課(☎083-973-2414)

17
(日)

大原湖さくらロードレース大会（徳地町）

- ◇時間 午前10時30分から
- ◇場所 徳地町大原湖周辺
- ◇問い合わせ 徳地町観光協会(☎0835-52-1737)

おごおりフリーマーケット（小郡町）

- ◇時間 午前8時～午後2時（小雨決行）
- ◇場所 JR新山口駅北口交番裏
- ◇問い合わせ 事務局(☎083-972-2239)

28
(木)

秋穂八十八ヶ所お大師まいり
(28日・29日両日開催 秋穂町)

- ※11ページをご参考ください。
- ◇問い合わせ 秋穂町企画課(☎083-984-8026)

29
(金)

中原中也生誕祭
「空の下朗読会」（山口市）

- ※15ページをご参考ください。
- ◇時間 午後1時から
- ◇場所 中原中也記念館
- ◇問い合わせ 同記念館(☎932-6430)

「わがまち

おすすめ!

スポット!

1市4町共同企画

活

力ある県都山口を目指した、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の1市4町による県央部合併への取り組みは、県議会において合併申請の議決がなされ、3月23日には「1市4町合併に関する決定書」が県知事から交付されました。いよいよ、本年10月1日には1市4町が一つの市となり、新生「山口市」が誕生します。

合併によって、市の面積は730平方キロメートル（現山口市は356平方キロメートル）と大きく広がり、人口は約19万人と、県内2番目の都市になります。これまで各市町で行われていた行政等のサービスは統合され、施設等の利用も促進されることから、今後は地域間の交流がますます盛んになると思われます。

新しい山口市が、将来に向かって発展していくため、それぞれの市や町が育んできた地域の個性を守り、

市

いつその磨きをかけ、1市4町で生活されるすべての皆さんが誇りを持てる、魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

報では、これから2回にわたり、1市4町共同で、それぞれの町のまちな顔を紹介する「わがまちおすすめスポット」を掲載します。また、1市4町で開催される催しなどを、イベントカレンダーとして毎月紹介していきます。

1市4町一体となったまちづくりを進めていくためにも、まずはそれぞれのまちなことをよく知ることから始めてみましょう。みなさんもまだまだ知らない、魅力や見どころがたくさんあるはずです。

1回目の今回は、小郡町、秋穂町をご紹介します。阿知須町、徳地町の紹介は市報5月1日号に掲載します。



いしがつぼ
石ヶ坪山から見た小郡町

小郡

Ogōri



山口県の観光発信地 ～SLやまぐち号～

「鉄道のまち」として栄えてきた小郡町。現在も、「貴婦人」の愛称で親しまれているSLやまぐち号（C571）が、山口線の新山口～津和野間で定期的に運行されています。レトロ調の1番ホームを出発したSLは、黒い煙を吐き出し、汽笛を響かせながら多くの人々の夢とロマンを乗せて大地を走ります。



見て、触れて、自然満喫！ ～栄山自然観察の森～

禅定寺前山のふもとに、自然と触れ合い、体験学習できる「栄山自然観察の森」があります。コナラ・アラカシ・ヤマモモ・ヤブツバキなどの樹種が植生する自然が多く残された森です。野鳥・植物・昆虫などを歩きながら観察できる散策路や冒険路などがあります。

展望広場にある展望台からは、町内や山口市街など、空が澄んで天気の良い日には、遠くは九州国東の島々などの眺望が楽しめます。



小郡町の芸術文化の拠点 ～小郡町文化資料館～

平成6年、新しい文化芸術振興の拠点施設として開館した小郡町文化資料館には、俳人「種田山頭火」に関する約60点、郷土の誇る彫刻家「河内山賢祐」に関する約700点の資料をはじめ、生活文化・ふるさと文化資料が数多く展示されています。また、2階のギャラリーは、団体・個人の作品発表の場として年間を通じて広く利用されています。

（入館料無料、開館時間は午前9時～午後4時30分、月曜日・祝日は休館 ☎083-973-7071）



歴史ある里神楽 ～岩戸神楽～

400年の伝統を誇る岩戸神楽は、熊野神社（岩屋地区）の社殿を再建したときに奉納されました。以来、氏子により今日まで受け継がれ、人々に親しまれてきました。

この神楽は、天の岩戸の神話に基づいて、神々を個性的に表現したもので、16座からなり、前座が御神楽、本座が岩戸の舞です。

古式ゆかしい神楽は、昭和53年に町指定無形民俗文化財に指定されています。毎年10月に奉納され、町内外から多くの人が鑑賞に訪れます。



山頭火が愛したまち ～其中庵～

酒と自然を愛し続けた俳人・種田山頭火。昭和7年から同13年という彼の放浪の人生の中で最も長い期間、創作活動に打ち込んだところが矢足地区にあった「其中庵」です。

平成4年、其中庵を同じ場所に復元し、翌年には庭園・休憩所の設置、周辺を公園化して、来訪者に開放しています。

町内20カ所に句碑も建てられており、その一句一句から、山頭火のふるさとを思う心が、現在（いま）を生きる私たちの心の中にまで伝わってくるようです。



秋穂

Aio

秋穂町は、総面積は24.09km²、人口約8,000人の町です。町制施行は昭和15年です。

瀬戸内海に突出した半島状の本町は、5本の指を開いた形に見えます。三方を海に囲まれており、昔から漁業の盛んな地域で、町内には秋穂・大海の2つの漁港と魚市場があります。

人と自然が共生し、快適でにぎわいあふれる町を目指し、今後も美しい自然環境に調和した魅力ある「住」の空間としても発展していくことが期待されます。

秋穂町企画課

☎083-984-8026 FAX 083-984-5299

<http://www.aiocho.jp/>

ちゅうどう

中道海水浴場

全長1.5kmの弓なりの美しい白浜が続く海岸で、夏場はマリンスポーツや海水浴を楽しむ若者や家族連れでにぎわいます。また、毎年恒例となった「えび祭り世界選手権大会」の会場でもあります。



秋穂八十八ヶ所お大師まいり

天明3年(1783年)、遍明院第八世性海法印が、四国八十八ヶ所霊場を巡り、各霊場から御本尊の御符と敷地の土砂を受けて帰郷。八十八の霊域を定め、それぞれの地に土砂を撒布して大師の尊像を奉安したことが始まりといわれています。

弘法大師の命日にあたる旧暦の3月20日・21日には「お大師まいり」が行われています。この日は、秋穂八十八ヶ所霊場を巡礼する方々に、各礼所で地元の方による心のこもったお接待があり、毎年多くの人でにぎわいます。

今年の「お大師まいり」は、4月28日(木)・29日(金)です。

秋穂の車えび

秋穂は昔から漁業が盛んな町です。中でも車えびは特に有名で、車えび養殖事業発祥の地でもあります。かつて秋穂は塩田と廻船によって栄えた町でした。その秋穂湾岸に残る塩田跡を利用して、1960年代から養殖事業が始まり、現在に至っています。

秋穂の車えびは、プリプリとした歯応えと、ほのかな甘さが噛むほどにひろがる最高の味です。天然ものから養殖もの、加工品まで町を代表する特産品のひとつです。天然もののシーズンは春から秋にかけてですが、養殖技術の発達もあって、現在では一年を通じて楽しむことができます。



えび祭り世界選手権大会

中道海水浴場の干潟を網で仕切り、その中に車えびを放ち素手で捕まえた数を競うという、えびの町秋穂町を代表するイベントです。毎年、県内外から大勢の参加者でにぎわいます。



「秋穂」の地名の由来って知ってますか？

「秋穂」の地名の由来については、幕末に編さんされた周防・長門両国の地誌「風土記進案」に「庄名は昔この地を領せし君、秋の穂の満ち渡りたる郷なり、宜ひしにより起れり」の記載からといわれています。

ペットは責任と愛情を持って飼いましょう

「ねこの飼養」に関する規定が施行

4月1日から「山口市生活環境の保全に関する条例」のうち「ねこの飼養」に関する規定が施行されました。規定の内容について確認するとともに、人とペットが共に生きるために、必要なことは何かを考えてみましょう。

◇問い合わせ 市環境保全課（☎934-2776）

ねこの飼養に関する規定が施行されました

ねこを飼っている人は

次のことを守りましょう

①ねこは、屋内で飼うようにしましょう。屋外に出す場合は、自分が飼っていることを明らかにするための措置を講ずることが必要です。

②飼っているねこのふんにより、他人の土地や建物、公共の場所を汚さないようにしなければなりません。

※②について、市は飼い主に対し、きれいに掃除するよう、勧告や命令を行うことができます。この命令に従わなかった場合、罰金（2万円以下）が科せられます。

■ねこを屋内で飼うと：

- ・交通事故に遭うことが防げます。
- ・感染症が防げます。
- ・望まない繁殖が防げます。
- ・近隣とのトラブルが防げます。

■飼い主を明らかにすると：

- ・ねこが迷子になったときや交通事故に遭ったときの速やかな連絡に役立ちます。

人とペットが快適に共生するために

ペットに関する苦情が増加しています

近年、ペットが原因となった苦情やトラブルが増加しています。特にねこは放し飼いにされるケースが多く、飼い主の気が付かないところで他人に迷惑をかけていることがあるようです。



■ねこに関する主な苦情

- ・他人の敷地内にふん尿をする。
- ・車の上上がり、傷を付ける。
- ・花壇や畑を掘り返し、荒らす。
- ・ごみをあさり、散らかす。
- ・他人の家屋へ侵入する。

ペットの本能や習性をよく理解しましょう

■ねこの本能・習性とは？

- ・柔らかい土や砂の上に排泄することをお好み、決まった場所に排泄する習性があります（トイレのしつけへの応用が可能です）。
- ・高いところによじ登る習性があります（屋内であっても立体的な運動ができるように配慮すれば、ねこのストレスを解消できます）。
- ・夜行性といわれますが、現代のねこの行動は多様で、真の夜行性ではないようです（屋内でも、飼い主の生活リズムに合わせて飼育することが可能です）。

犬やねこも命を持った生き物です

犬やねこが飼えなくなった場合は、適正に飼える人へ譲渡するよう努めましょう。どうしても難しいときは、市へご相談ください。

また、動物をみだりに殺傷することや虐待すること、飼えないからといって捨てることは「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられます。

繁殖を望まない場合は、あらかじめ獣医師と相談して不妊去勢措置を行いましょう。

条例に関するQ&A

Q 飼いねこを外に放してはいけないのですか。

A 屋外に出されても結構です。ただし屋外に出す場合は、自分が飼っていることを明らかにするための措置を講じてください。

Q 野良ねこにえさを与えてはいけないのですか。

A この条例は、野良ねこについては対象外です。

ただし、野良ねこにえさを与える場合は、周囲の清掃を行うなど、一定の責任を持つとともに、えさを与える場所についてもご配慮ください。

平成17年4月から 国民年金制度が変わります



国民年金の保険料が 13,580円になります

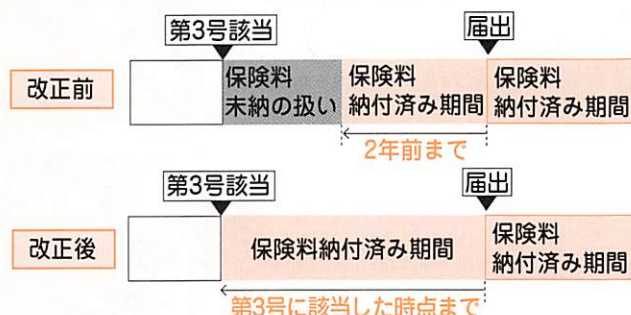
国民年金の保険料は平成17年から平成29年までの間、毎年280円ずつ引き上げられる予定となっており、平成17年4月からは、月額13,580円になります。



第3号被保険者の 特例届出が実施されます

※第3号被保険者…厚生年金や共済組合加入者の配偶者

これまで、第3号被保険者の届出をしていなかった場合、届出をすれば、2年前までさかのぼって保険料納付済み期間とされ、それ以前の期間は保険料未納の期間とされていましたが、4月からは、届出をすれば、2年以上前の期間も納付済み期間となります。



なお、平成17年3月までに第3号被保険者の届出をしている方は、納付済みと認められていない期間（上図、改正前の灰色の期間）がある場合でも、届出の必要はありません。該当する期間については、自動的に保険料納付済み期間への変更が行われ、社会保険庁から4月下旬にお知らせが送付されます。



特別障害給付金制度が 創設されました

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を請求できない障がい者に対し、福祉的措置として給付金の支給を行う制度です。

請求は、4月1日から市保険年金課年金担当で受け付けます。給付金は請求のあった翌月から支給されますので、早めに請求を行ってください。



30歳未満の方を対象とした 保険料の納付猶予制度ができました

国民年金の免除制度は、本人・配偶者のほかに、世帯主の所得も審査の対象となっています。そのため、本人と配偶者が低所得であっても、所得の多い親と同居している場合、保険料は免除となりません。

このような若年者を救済するために創設された制度が、若年者納付猶予制度です。これは、本人と配偶者の前年の所得が全額免除基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されるものです。

【対象】30歳未満の第1号被保険者であって、本人・配偶者の前年の所得が全額免除基準に該当する方

【猶予を受けた期間は…】

- ・老齢基礎年金を受けるためには、納付済み期間が25年以上必要ですが、この制度の承認を受けた期間は、受給に必要な期間に含まれます。また、障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるために必要な期間にも含まれますので有利です。
- ・猶予を受けた場合でも、将来受け取る老齢基礎年金の年金額には反映されません（10年以内であれば、追納することができます。2年を超えて追納する場合には、一定の加算額が付きます）。

※この制度は、平成17年4月から平成27年6月までの時限措置です。



単身世帯を中心に保険料免除の 所得要件が緩和されます

保険料の免除は、前年の所得によって決定しますが、4月からは、要件が下表のとおり改正されます。

改正前		単身世帯	2人世帯	4人世帯
	全額免除	35万円	94万円	164万円
	半額免除	85万円	172万円	285万円
改正後		単身世帯	2人世帯	4人世帯
	全額免除	57万円	92万円	162万円
	半額免除	141万円	195万円	282万円

※2人世帯・4人世帯は、夫婦の一方が働いている場合の目安

このほかにも、口座振替の割引制度や学生納付特例制度の対象となる学校の拡充が開始されます。

■問い合わせ 山口社会保険事務所（☎922-5662）、市保険年金課（☎934-2802）

■社会保険庁ホームページ <http://www.sia.jp/>

第10回中原中也賞

みすみ

三角みづ紀

詩集

『オウバアキル』

私を底辺として。

私を底辺として。

幾人ものおんなが通過していく
たまに立ち止まることもある

輪郭が歪んでいく、
私は腐敗していく。

きれいな空だ

見たこともない青空だ

涙は蒸発し、

雲に成り、

我々を溶かす酸性雨と成る

はじまりから終わりまで

首尾一貫している

私は腐敗していく。

どろどろになる

悪臭漂い

君の堆肥となる

君は私を底辺として。

育っていく

そつと太陽に手を伸ばす

腕、崩れる

(詩集『オウバアキル』より)

三角みづ紀さん

東京造形大学デザイン学科3年。東京都八王子市在住。23歳。今回の受賞については、自分が賞をもらえるとは思っておらず、受賞の報を受けたときは、涙が出そうだったそうです。『オウバアキル』は、小さい頃いじめにあったことや、近年病気になった経験から書いた、この1、2年の詩を集めた処女詩集。三角さんにとっての中也は、全集を読み、感銘と影響を受けた大きな存在。

応募・推薦300詩集
の中から決定

第10回中原中也賞は、平成15年12月1日から平成16年11月30日までに刊行された現代詩の詩集が対象で、応募総数は公募と推薦を併せ300詩集でした。2月19日の最終選考会では、最終選考に残った7詩集を選考委員6人が審査しました。2時間半に及ぶ討議の結果、三角さんの『オウバアキル』(思潮社刊)の受賞が決定しました。

日常の不安を鋭く深く、
く、かろやかに平静に
うたいきる

選考委員による同作品の講評では「日常の出来事を一見簡単なことばで書いているように見えるが、実は日々の生活にひそむ不安や現代の若者の心情を鋭く深く凝視しながら、それらをかろやかに平静にうたいきったことは、作者の豊かな才能」と評されました。

受賞作品は英訳本として出版され、受賞された三角さんには、副賞100万円が贈られます。

【受賞を受けての三角さんの寄稿】



どうしてあんなにうたが、私にはい
くつかある。それは習慣とゆうものでもなく
もはや強迫観念に等しい。そのなかの一つが
「オウバアキル」である。日々生きてゆくなか、私にと
っては非日常と云えることが多々ある。それは
すでに日常を飲み込み、私と一口を存在を圧
迫している。その解決策が詩なのだ。紙に書
き、綴り、平らにしてそれは一つのフィクショ
ンとなる。そこで私は日常に潜り込むのだ。
せんな(反吐のやうな)詩を集めた詩集が、
中原中也賞と云う素晴らしい賞をいただくな
んと、嬉しい反面、本音に堪えない気がする。
しかし、改めて中也の詩を讀み返すと、詩と
いう手帳に書いて、彼もまた日々の苦しみな
どをうまく処理しているように思われる。勿
論私なんかよりずっと。でも、組織に。
賞をいただく、今を生きることにこそが報
われたように。私は書き続けるだろう。どう
か、見守。いいえ、さうい。

中原中也賞

山口市出身の詩人・中原中也の業績を永く顕彰する目的で、新鮮な感覚を備えた優れた現代詩の詩集に対し贈られる賞。新人詩人の登竜門として、毎年全国各地から多数の応募があります。

第10回中原中也賞 贈呈式・生誕祭

【期日】4月29日（金・祝）

【内容／時間】

●中原中也生誕祭「空の下の朗読会」



詩を朗読してみませんか。

自由参加の朗読／午後1時～2時、音楽と詩の朗読のセッション

ゲスト：坂田明氏（ヘジャズプレイヤー）、片岡直子氏（詩人、作家）／午後2時～3時

※朗読参加希望者の受付は、当日午後零時30分より中原中也記念館前庭で行います。

●中原中也賞贈呈式／午後4時30分～5時

●山折哲雄氏（宗教学者・国際日本文化研究センター所長）

による記念講演「中原中也と宮沢賢治」／午後5時20分～6時20分

【場所】中原中也記念館中庭及びホテルニュータナカ（湯田温泉）

【入場料】無料

※当日は、記念館入館も無料です。

中原中也記念館

☎932-6430

ホームページ <http://www.chuyakan.jp/>

【開館時間】

5～10月 午前9時～午後6時、11～4月 午前9時～午後5時

（いずれも入館は閉館30分前まで）

【休館日】月曜日（祝日の場合は翌日）、毎月最終火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

【イベント情報】

●常設テーマ展示「祈りー中也の宗教性」

中也の作品から祈りをテーマにした詩を、草稿などの展示を通じて紹介。日本初の小型音声ガイドシステムを導入しています。

◇期間 平成18年2月15日（水）まで（特別企画展開催中を除く）

●企画展示「河上徹太郎」

中也の良き理解者で、音楽評論家など多くの顔を持つ河上徹太郎の多彩な評論活動と功績をご紹介します。

◇期間 4月17日（日）まで

●企画展示「第10回中原中也賞」受賞者 三角みづ紀さんにまつわる品を展示します。

◇期間 4月19日（火）～5月29日（日）

■問い合わせ

「空の下の朗読会」…中原中也記念館（☎932-6430）
賞の贈呈式・記念講演…市文化振興課（☎934-2718）

第15回 市民大学夏季講座

泣いて、笑って、がんばって
人生は精一杯、明るく生きなきゃ！

えびな かよこ

■講師 海老名香葉子氏（エッセイスト）

夫で落語家の林家三平氏の死後は、弟子の林家こん平をはじめ30人の弟子を支える。長男林家こぶ平改め9代目林家正蔵、次男林家いっ平（いずれも落語家）など二男二女の母。テレビ出演の一方、文筆では「ことしの牡丹はよい牡丹」「うしろの正面だあれ」がサンケイ児童出版文化賞受賞、ロングセラーとなったほか、著書の高校・大学の教科書への掲載や、選定・推薦図書指定、アニメ映画化など多数。

■日時 5月27日（金）午後7時～8時30分

■場所 山口南総合センター ホール（名田島1218-1）

■聴講券 500円

※当日券は午後5時30分から会場入口で販売しますが、前売券が完売の際は発売しないことがあります。なるべく前売券の購入をお願いします。

■聴講券発売（前売） 4月11日（月）午前8時30分から

■発売所 各地区公民館、市民会館、小郡町公民館、市生涯学習課（市役所3階）

■問い合わせ 市生涯学習課（☎934-2680）



マロニエの森の会
自然体験道場

「森の夢」



2月27日(日)に落成式を終えたマロニエの森の会自然体験道場「森の夢」。この道場がある宮野上岩からは、山口ふれあい館からさらに山間に入った先の雑木林、竹林、溪流に囲まれた、自然豊かな地域です。所有者のご好意で、マロニエの森の会が周りの農地などを整備し、鶏舎を修繕して、立派な施設に生まれ変わりました。

今後は、会の主催するイベント、キャンプ、自然体験などに利用されるほか、学校関係、子どもの活動など、たくさんの人に大いに利用してほしいとのことです。

静かな山間に佇む広々としたこの施設で、豊かな自然を満喫しませんか？



●お問い合わせ先
マロニエの森の会事務局
(杉山様方)
TEL 928-0614
FAX 928-0638



「やこねっとマガジン第5号」 発刊!!

ご覧になりましたか？

今年度もやこねっとマガジンを発行し、市報3月15日号と一緒にみなさんのご家庭にお届けしました。マガジン企画の一つ「こんなの知っちゃう？ 豆知識」は、やこねっとWebだけで公開している豆知識もあるんです。誌面で「へ～」と思ったあなた！Webをのぞいてさらに「へ～へ～」と、知って得する知識をゲットしてくださいね！ご意見・ご感想もお待ちしております。

また、バックナンバーのお問い合わせもやこねっとまで。

白石在住
県立大学社会福祉学部 2年

小柳 拓也さん



県立大学で社会福祉を勉強している小柳拓也さん。県立大学ではマジックサークル「ミステリーサークル」を立ち上げ、特技のマジックを武器にたくさんの人を楽しませている小柳さんにお話を伺いました。

めざすまちスタイル
ともに学び、
ともに高め合うまち

vol.22

■どんな活動をされていますか？

「ミステリーサークル」では代表を務め「普段はなかなか触れ合えない人たちとの交流」をモットーに、地域や公民館のイベントなどでマジックを披露しています。声をかけていただければ、いろいろなところでマジックをお見せしたいですね。私個人でも、学校帰りに「まちのえき」などに寄っては、利用者の方にマジックを見てもらったり、そこから会話が始まったりと、交流を楽しんでいます。見る人が楽しんでもくれて、自分も人とのコミュニケーションを学ぶことができ、とても良い経験になります。

■小柳さんにとってマジックとは？

マジックは「年齢も性別も言葉も関係なく、誰でも楽しめるもの」だと思っています。私にとっては人と接するきっかけの一つです。高校生の頃、ボランティアで老人ホームを訪ねた時、高齢者の方にどう接すればいいのかよく分からなかったのですが、マジックにはみなさんとても反応が良くてスムーズに交流ができます。

■これからの目標は？

マジックを楽しんでもらって満足するだけでなく、それをきっかけに次のステップにつなげていきたいです。今は地域や多世代間の交流が希薄だと感じますが、私たちがマジックを披露することでたくさんの人が集まり、いろいろな人の交流を生むことができたらいいですね。

誰もが自分の特技を楽しみながら教えたり披露したりして、それをきっかけに多くの人と接していけば、お互いに良い刺激となり生きがいにもつながるし、今以上にたくさんの交流が生まれると感じます。

インフォメーション

山口県立大学マジックサークル
「ミステリーサークル」
イベントなどでマジックをご披露します！
お問合せはやこねっとまで。

企画・編集
やこねっと

やこねっととは、やまぐち生活が
ぶちあふれる情報を発信します！

人
活動団体
イベント
etc.

山口のみんなが
元気になる

情報を

お寄せください!!

お問合せ・情報は
お気軽にこちらまで！



詳しくはアクセスしてね！

携帯版はこちら!!

市民まちづくり情報センターやこねっと

yacopy@ycnet.jp

090-7120-0847

901-1165

〒753-0047 道場門前1-2-19
市民活動支援センター さぼらんで

http://www.ycnet.jp/
http://www.ycnet.jp/i/



市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>
開館時間 午前9時から午後5時
資源物の受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝日の翌日はお休みです

地球にやさしい、家計にやさしい

我が家の省エネ大作戦！

現在、地球温暖化で、海面上昇や異常気象など、さまざまな問題が起こっています。地球温暖化は、「私には関係ない」「私一人くらい気を使わなくても大丈夫」などと、他人任せにしていればいい問題ではありません。「でも、何をしたらいいの？」と思っている方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、家族でできる省エネ作戦として、すぐ目に見える方法を家族で実践しているエコ倶楽部会員の活動を紹介します。

家族みんなで待機電力をカット！

家電製品を使っていないときでも消費される電力を「待機電力」といいます。私たちの身の回りにある多くの家電製品には、メモリーや液晶画面、時計などが内蔵されており、常に電力を消費しています。その電力量は、家庭の消費電力の約9～10パーセント、1カ月で約800円にもなります。

家の中でビデオデッキやオーディオの液晶画面がいつも付いているのが気になっていました。そこで、家族が協力して「コンセントからプラグを抜くこと」を実践しています。抜いた回数を記録しておき、1回につき10円に換算して、その分でケーキやお菓子を買っています。

特に、外出の前には、指差し確認をしてプラグを抜くようにしています。目標があるとつい習慣になりますね。



中川さん



島添
アドバイザー

今からリフォームを考えている人は、プラグを抜きやすいように床から1メートルくらいの高さの位置にコンセントを付け替えるのもいいですね。

上手な家電選び一口メモ

家庭の省エネを進めるのに効果的なのは、省エネ型製品。その目印となるものにeマークがあります。法で定められた省エネ基準達成率が100パーセント以上の製品には緑色のマークが付けられています。製品を買うときの、目安にしましょう。

我が家の省エネ作戦は…

エアコンのフィルターに埃が溜まると空気の流れが悪くなり、ファンを回す電力を余計に消費するだけでなく冷暖房効果も低下してしまいます。



西田さん

フィルター掃除は面倒ですが、私は、掃除する日を決めて、カレンダーに印を付け、家族一緒に掃除をするようにしています。

我が家では、(*) 4つのRに加えて、5つ目のR (Repair・修理) を実践しています。修理できるものはなるべく直して使うことを心がけています。

※Recycle: リサイクルする、Reuse: 再利用する、Refuse: 断る、Reduce: 減量する



村岡さん



豊田さん

冬はお風呂のお湯がすぐに冷めてしまうので、我が家では保温用のアルミシートを水面にかぶせています。家族がまとめて短時間で入浴するのも、ずいぶん効果的です。

一人ひとりの毎日の積み重ねが、大きな成果となります。まずは、あなたの身の回りをチェックしてみてください。そして、エコ倶楽部会員の実践例を参考に、できることから、家族で省エネ作戦を始めましょう。

■4月のリサイクルアイデア講座 (午前10時～正午) (いつでも参加できます。申し込みはいりません)

毛糸のリサイクル	1(金) 15(金)	着物や帯から袋物づくり(*)	9(土)
フラワーアレンジメント	2(土) 16(土)	トールペインティング (※2)	13(水) 27(水)
やさしいパッチワーク(※1)	2(土) 13(水)	ネクタイのリフォーム	14(木) 28(木)
和服のリフォーム	5(火) 12(火)	かんたんリフォーム(バッグ)	15(金) 22(金)
さき織り	7(木) 14(木)	モラで小物作り	19(火)
	21(木) 28(木)	余り布で作るコサージュ	21(木)
布あそび	9(土) 23(土)	(※1) やさしいパッチワークの2(土)、着物や帯から袋物作りは、午後1時～3時	
牛乳パック工作(こいのぼり)	9(土)	(※2) トールペインティングは午前9時30分～正午	

※持参品などの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

■4月のフリーマーケット

◇日時 4月10日(日) 午前9時～午後3時(雨天中止)

※おもちゃの病院もあります(受付は午前10時～11時30分)

※5月のフリーマーケットは5月8日(日)です。出店の申し込みは、4月15日(金) 午前8時30分からリサイクルプラザで受け付けます。(出店共益費300円)



4月の休日当番医の変更（山口市医師会）

4月17日（日）…（旧）坂本整形外科→（新）山口病院（駅通りニ ☎922-1191）

4月24日（日）…（旧）山口病院→（新）坂本整形外科（円政寺 ☎925-5566）

…（旧）すずき内科クリニック→（新）ましもと内科呼吸器科（湯田温泉三 ☎934-0077）

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

老齢福祉年金を受給 しておられる方へ

4月期の老齢福祉年金の受け取りは、4月11日（月）から開始します。国民年金証書と受取印を持参の上、指定の郵便局で年金をお受け取りください。

4月期の年金を受け取られたらすぐに、年金受取用の印鑑を持参の上、市保険年金課年金担当（市役所1階）または各出張所へ年金証書を提出してください。

◇問い合わせ 市保険年金課年金担当（☎934-2802）

春の全国交通安全運動 4月6日（水）～15日（金）

◇重点目標

- ・子どもと高齢者の交通安全防止
- ・二輪車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇交通安全スローガン

・「思いやり みんなですすめる交通安全」

◇交通安全市民パレード

春の全国交通安全運動の行事として、商店街をパレードし、交通安全を呼びかけます。

◇日時 4月9日（土）午前10時～11時30分（午前9時30分集合）

◇集合場所 亀山公園ふれあい広場
◇問い合わせ 山口警察署交通課（☎924-0110）、市地域生活課（☎934-2765）

陸・海・空自衛隊 幹部候補生の募集

◇募集期間 4月4日（月）～5月13日（金）

◇試験日 5月21日（土）、22日（日）※22日は飛行要員のみ

◇試験会場 防府北基地

募集種目	応募資格
一般・技術幹部候補生	・大学卒業程度の学力を有し、20歳以上26歳未満の方（22歳未満は大学卒者【見込み可】） ・大学院修士課程修了者は28歳未満
歯科幹部候補生	・専門の大学卒（見込み可）で20歳以上30歳未満の方
薬剤科幹部候補生	・専門の大学卒（見込み可）で20歳以上26歳未満の方 ・薬学修士取得者は28歳未満

◇申し込み・問い合わせ 自衛隊山口募集案内所（☎925-8231）

警察署からのお知らせ

（信号機と通行方法の変更）

4月1日から、石観音町日赤入口交差点と大字吉敷山口マツダ先交差点に、歩行者・自転車の方の安全確保のための「歩車分離式信号（歩行者と車両を分離する信号）」を導入します。車両・歩行者とも通行方法が変わりますので、ご注意ください。なお、歩行者信号は、午後8時から午前6時の間は、押しボタン式信号になります。

者とも通行方法が変わりますので、ご注意ください。なお、歩行者信号は、午後8時から午前6時の間は、押しボタン式信号になります。

JR山口線臨時列車 運転のお知らせ

4月1日から当分の間、山口駅・宮野駅間の朝・夕の利便性を高めるため、臨時列車3往復、6本を試行的に運行します。ぜひご利用ください。

■臨時列車の時刻表

駅名	発	着時刻（宮野方面）
山口	6:51	19:23 19:50
上山口	6:54	19:26 19:52
宮野	6:57	19:28 19:55
駅名	発	着時刻（新山口方面）
宮野	7:15	19:35 20:02
上山口	7:17	19:38 20:04
山口	7:20	19:40 20:07

◇問い合わせ JR山口駅（☎24-0328）

（財）内海奨学会の奨学生募集

◇対象 親が市内に在住する学生で、4年制大学（医学、獣医学部は6年制）に在学している方若干名（ただし、ほかの奨学金

を受けている方は除く）

◇奨学金（月額）

県外大学…3万円

県内大学…2万5000円

◇申し込み・問い合わせ 6月30日（木・必着）までに、所定の申込用紙で市教育総務課（市役所3階 ☎934-2859）

※申込用紙は同課に備え付け

第27回山口市陸上競技選手権大会参加者募集

◇日時 6月5日（日）午前8時45分から

◇場所 維新公園陸上競技場（吉敷3995-1）

◇参加資格 一般は山口市陸上競技協会の登録登記競技者／高校生・大学生は市内に在住または在学している登録登記競技者／中学生は市内に在学している方／小学生は市に登録されている陸上競技のスポーツ少年団員

◇参加料 一人1種目につき、一般・大学生1500円、高校生800円、中学生500円、スポーツ少年団200円、リレー1チーム2000円

◇申し込み・問い合わせ 5月9日（月・必着）までに山口市陸上競技協会事務局杉浦さん（☎923-0229）

4月の休日当番医の変更（吉南医師会）

4月24日（日）…（旧）よしかね循環器内科→（新）おかむら医院（小郡町柏崎☎083-973-2053）

4月29日（金・祝）…（旧）おかむら医院→（新）よしかね循環器内科（小郡町矢足☎083-973-8181）

狂犬病予防注射

○登録 生涯1回 登録料は3,000円

○予防注射

- ・生後91日以上の犬は、毎年1回は受けさせなければなりません。
- ・注射料金は2,950円（動物病院で注射を行う場合は料金が異なります）
- ・この度、新たに転入された場合は、旧鑑札を持参してください。

※は場所が昨年と変更になりましたのでご注意ください。

○問い合わせ 市環境保全課（☎934-2776）

都合の良い場所で
必ず受けてください。



○下表の日程で都合の悪い方は、次の日程で行います。

4月24日（日）

- ・北部 市役所前庭駐車場 **9:00～11:30**
- ・南部 ※南部運動広場駐車場（嘉川） **13:30～15:00**

4/5 (火)	大蔵	上天花畑公会堂	9:00～ 9:10	4/11 (月)	吉敷	県健康福祉センター駐車場奥	9:00～ 9:30	4/19 (火)	陶	陶隣保館	9:00～ 9:20
		瑠璃光寺駐車場	9:20～ 9:50			山口測候所	9:40～10:10			西陶会館	9:30～ 9:50
4/6 (水)	宮野	野田神社	10:00～10:20	4/12 (火)	大蔵	中央寝装駐車場	10:20～11:00	4/20 (水)	名田島	沖会館	10:00～10:10
		金古曾ザビエル公園	10:30～10:50			和田公会堂	11:10～11:25			湯上会館	10:20～10:35
4/7 (木)	白石	護国神社	11:00～11:30	4/13 (水)	大内	木崎出雲大社分院	13:20～13:50	4/21 (木)	嘉川	東陶自治会館	10:45～11:05
		寺内公園	13:10～13:30			大蔵駅前	14:00～14:40			陶出張所	11:15～11:40
4/8 (金)	吉敷	折本公園	13:40～14:10	4/14 (木)	平川	大蔵出張所	14:50～15:50	4/22 (金)	佐山	小森公民館	13:15～13:30
		宮野出張所	14:20～15:20			御堀公園	9:00～ 9:30			和西会館	13:40～14:00
4/9 (土)	湯田	泉公会堂	9:00～ 9:30	4/15 (金)	仁保	氷上公民館	9:40～10:10	4/23 (土)	嘉川	天神原会館	14:10～14:30
		河原公園	9:40～10:10			長野公民館	10:20～11:30			今宿東集会所	14:40～15:00
4/10 (日)	湯田	熊坂公会堂	10:20～10:50	4/16 (土)	小倉	スポーツアルペン会館	13:20～13:40	4/24 (日)	嘉川	湯上出張所	15:10～16:00
		中恋路公会堂	11:00～11:40			茅野神田児童公園	13:50～14:50			島上会館	9:00～ 9:20
4/11 (月)	湯田	仁壁神社	13:10～13:30	4/17 (土)	小倉	大内出張所	15:00～16:10	4/25 (月)	嘉川	向山会館	9:30～ 9:45
		市福祉センター	13:40～14:10			下千坊公民館	9:00～ 9:50			向山下会館	9:55～10:10
4/12 (火)	湯田	永福寺	14:20～14:40	4/18 (月)	小倉	小京都集会所	10:00～10:35	4/26 (火)	嘉川	新開作西会館	10:20～10:40
		大蔵中学校校門前	14:50～15:20			中村農協団地公園	10:45～11:15			昭和西会館	10:50～11:05
4/13 (水)	湯田	白石	15:30～16:00	4/19 (火)	仁保	菅内台公民館	14:00～14:30	4/27 (水)	嘉川	上田公民館	11:15～11:30
		市役所前庭駐車場	15:30～16:00			菅内運動広場（有馬宅裏）	14:40～15:00			仁光寺公会堂	13:10～13:30
4/14 (木)	湯田	市歴史民俗資料館	9:00～ 9:20	4/20 (水)	仁保	台公会堂	9:00～ 9:40	4/28 (木)	嘉川	南公民館	13:40～14:10
		市保健センター	9:30～ 9:50			※大塚公園	10:00～10:40			長浜公会堂	14:25～14:40
4/15 (金)	湯田	旧中電アパート前	10:00～10:20	4/21 (木)	仁保	福良公会堂	10:50～11:30	4/29 (金)	嘉川	山本彌太郎宅（岩屋）前	14:50～15:00
		長寿寺	10:30～10:50			※山口あかり園駐車場	13:20～13:50			秋穂二島出張所	15:15～16:00
4/16 (土)	湯田	山口隣保館隣接公園	11:00～11:30	4/22 (金)	仁保	平川出張所	14:00～16:00	4/30 (土)	嘉川	山口南総合センター	9:00～ 9:20
		※太陽家具駐車場	13:00～13:20			大富公民館	9:10～ 9:20			赤坂公園（赤坂公民館横）	9:35～ 9:50
4/17 (日)	湯田	駅通り八坂神社お旅所	13:30～13:45	4/23 (土)	仁保	法雲院橋前	9:30～ 9:40	4/31 (日)	嘉川	免地橋	10:00～10:15
		天神お旅所	13:55～14:10			北河内坂井宅前	9:50～10:10			上嘉川駅前	10:25～10:55
4/18 (月)	湯田	福寿園前	14:25～15:15	4/24 (日)	仁保	松柄集会所	10:30～10:40	4/30 (土)	嘉川	嘉泉荘	11:05～11:30
		県学校給食会横	15:30～15:45			仁保出張所	11:00～11:35			向原公民館	13:10～13:30
4/19 (火)	湯田	秋葉公園（秋葉神社）	15:55～16:15	4/25 (月)	仁保	一貴野農協倉庫前	13:10～13:20	4/31 (日)	嘉川	相原漁協前	13:40～13:50
						野上公民館	13:40～14:10			高根公民館	14:00～14:30
4/20 (水)	湯田	※朝倉公園	9:00～ 9:30	4/26 (火)	仁保	土井東集会所	14:20～14:40	4/30 (土)	嘉川	嘉川出張所	14:40～15:20
		土師八幡宮駐車場	9:40～10:10			丸山岡部商店前	14:50～15:15			宝松寺（深溝公会堂横）	9:00～ 9:30
4/21 (木)	湯田	高田公園	10:20～10:50	4/27 (水)	仁保	橋本建築（旧農協下郷支所）	15:25～16:00	4/31 (日)	嘉川	寄江公会堂	9:40～10:00
		市児童文化センター	11:00～11:25			※小鱈針の木公園	9:10～ 9:50			原条公会堂	10:20～10:40
4/22 (金)	湯田	熊野神社前	11:35～11:50	4/28 (木)	仁保	梶畑15区公民館	10:10～10:25	4/30 (土)	嘉川	正法寺	10:50～11:20
						※禅昌寺駐車場	10:45～11:25			佐山区公会堂	11:30～11:50
4/23 (土)	湯田	中尾公民館	13:20～13:40	4/29 (金)	仁保	6区公民館	13:20～13:50	4/31 (日)	嘉川	須川公会堂	13:20～13:40
		四の宮境内	13:50～14:20			4区公民館	14:10～14:25			本由良駅前	13:50～14:10
4/24 (日)	湯田	中村古四の宮境内	14:35～14:55	4/30 (土)	仁保	※小鱈八幡宮境内	14:30～14:45	4/31 (日)	嘉川	渚公会堂	14:20～14:50
		吉敷出張所	15:10～16:30			1区西山宅前	14:50～15:00			佐山出張所	15:00～15:40
4/25 (月)	湯田			4/31 (日)	仁保	小鱈出張所	15:10～16:00	4/31 (日)	嘉川		

山口のんた情報

（山口ケーブルテレビ）

午前7時45分（火・木・土）、午後零時15分（月・水・金・日）、午後6時15分（火・木・土）、午後10時（月・水・金・日）から20分間放送。※4月1日～3日については3月の放送時間となります。市報3月1日号または市ホームページをご覧ください。

○1日～15日「夢に向かってはばたく！卓球にける青春」

○16日～31日「時間を旅してみよう！『時間旅行』展」

ご覧ください
山口市の
広報番組

4月の放送
予定です

やまぐちしま専科

（山口朝日放送）

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○6日「商店街広報誌しゅちゅる？」

○13日「新しいまちを知ろう！」

○20日「健康シリーズ」

○27日「栗林和彦の山口名庭」

私たちのまち山口

（テレビ山口）

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

○3日、10日、17日「観光ボランティアガイド」

○24日 未定



「コミュニティシネマ山口」 入場者1万人を突破！

山口情報芸術センターで毎週末開催されているコミュニティシネマ山口は、開始約1年半で入場者数が1万人を突破しました。1万人目となった来場者の方（神戸市在住）に記念品が贈呈されました。（3月12日）



山頂で春の訪れを満喫しました

心地よい春風の吹く春分の日に、恒例の「蕎麦が岳春山開き」が行われました。今年で15回目となる開山行事では、神事やかづらカットなどが行われ、子どもから高齢者まで多くの参加がありました。（3月21日）



ボクとワタシの体の中に、時計があるの？！

3月19日から、山口情報芸術センターで「時間旅行」展が始まりました。写真は「体内時計ー24時間DNA」という作品で、体の仕組みを知ることができるものです。子どもたちは、面白い仕組みに興味津々の様子。この展覧会は無料で、6月19日まで開催されています。ぜひご来場ください。（3月23日）



緑豊かな住みよい

ふるさとづくりのために

市内中心商店街で「緑の募金」の街頭広報が行われました。森林の整備や緑化の推進のために、多くの方々から善意が寄せられました。（3月1日）

待ちしています。

子どもたちをきつとりこにし、大人も楽しく学べる「時間旅行」展です。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

他にも、時間の様々な様相を体験できる展示が幾つもありまして興味は尽きませんが、おそらく「時間旅行」展は、世界の何処においてよりも山口情報芸術センターにおいてこそ最高のものに出会うことができるのではないかの思いを持ちました。

「時間旅行」展です。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

仁保のKDDIにある、日本最大級の宇宙電波望遠鏡（山口大学運営）を使い、星雲やブラックホールから発せられる電波をキャッチして可視化したものを見ることが出来る「星座旅行」は私たちが何百光年もの彼方の宇宙についてくれますし、自分が立っている地点から指示した方向に地球内部を一直線に突き抜けた場合、何処に出るかが世界図を球体形にデザインした画面において瞬時に明らかになる「グローバルベアリング」は、地平に立つ身にして地球が球体であることを体感させるダイナミックでエキサイティングな作品です。

vol. II
市長コラム
「時間旅行」展

「時間旅行」展が、山口情報芸術センターで開催されています。これは、日本科学未来館が山口大学の時間学研究所の協力を得て実現した特別企画展で、東京、上海、メキシコ市と開催され、好評を博したものが、この度、山口市で開催されることになったものです。

3月18日のオープニング行事のとき、一通り見て回ったことは、未来科学館で具現化された通常の企画に、山口情報芸術センターの優れた機能とスタッフ能力を存分に発揮した独自の企画作品が新たに加わり、内容が一層充実し、ヴァージョンアップしたのになつていくということです。